

令和7年度決算報告

令和8年8月20日に開催された組合会において、
令和7年度の決算および事業結果が承認されました。

一般勘定（健康保険）

収入：9億6,847万円

経常収入：7億1,523万円

一般勘定

支出：8億7,931万円

経常支出：8億6,884万円

=

一般勘定

決算残金：8,916万円

経常収支：1億5,361万円

【一般勘定】令和7年度 決算の概要

令和7年度決算は、保険料率を引上げ9.5%で運営しましたが、健康保険財政の健全性を示す経常収支差額は△1億5,361万円となり、4年連続の赤字となりました。

収入面では、被保険者数が微減となったものの、保険料率の引上げや標準報酬月額増加により、**保険料収入は前年度より5,314万円増加**しました。また、高額な医療費に対する財政調整事業交付金として**3,614万円**の交付を受けました。

一方、支出面では、**保険給付費が前年度より2,618万円増加**しました。納付金は前年度より**1億283万円減少**したものの、依然として健保組合の財政に大きな影響を及ぼす高い水準となっています。また、人間ドック・各種健診、インフルエンザ予防接種補助などの**保健事業費は4,873万円**となりました。

健康保険組合では、今後も加入者の皆さまの健康保持・増進を図るとともに、健全な財政運営に努めてまいります。加入者の皆さまには、**適正受診やジェネリック医薬品の利用など、医療費の適正化**にご理解とご協力をお願いいたします。また、健保組合が実施する健診・保健事業にも積極的にご参加いただき、日頃からの健康づくりと疾病予防にお役立てください。

基礎数値

年間平均被保険者：1,075人
年間平均標準報酬月額：522,275円
平均年齢：45.84歳

保険料率：95.00／1,000

事業主負担：57.83／1,000

被保険者負担：37.17／1,000

特定保険料率*（再掲）

事業主負担：32.464／1,000

被保険者負担：20.866／1,000

***特定保険料率とは**

健康保険の保険料のうち、高齢者医療制度を支えるための納付金に必要となる保険料率

決算残金処分

決算残金：8,916万円

別途積立金：8,889.4万円

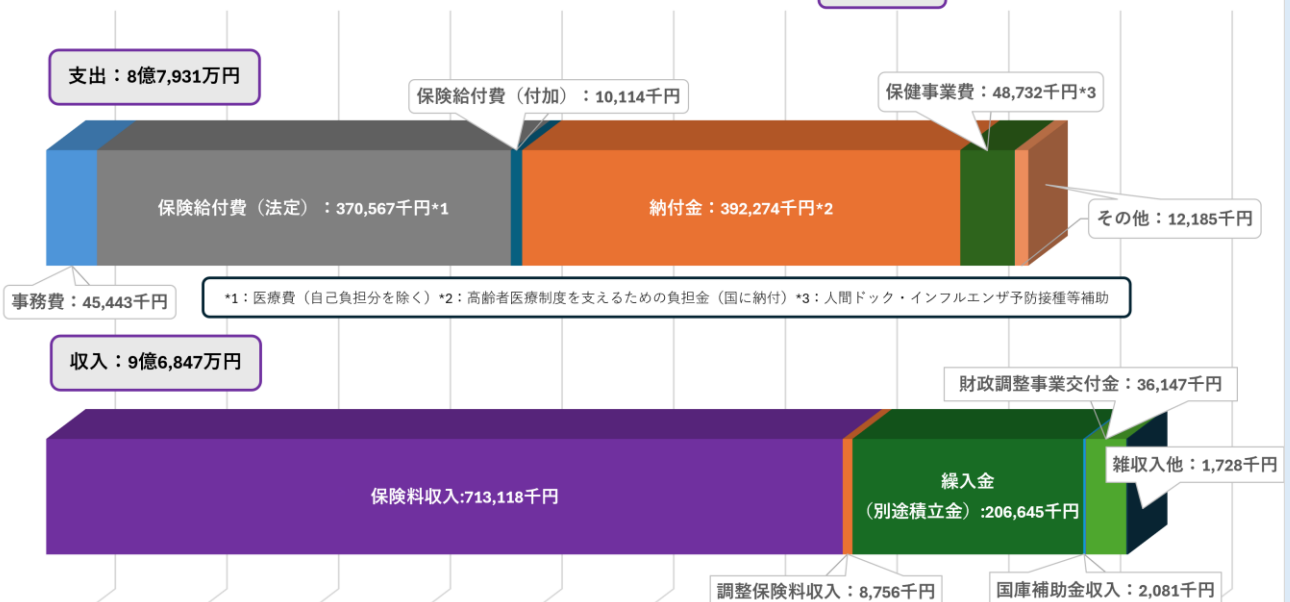
繰越金：18.5万円

（子ども・子育て勘定へ）

財政調整事業繰越金：8.1万円

令和7年度 収入支出決算概要

健康保険



介護勘定
収入：9,426万円

介護勘定
支出：8,817万円

介護勘定
決算残金：609万円

【介護勘定】令和7年度 決算の概要

令和7年度は、保険料率を1.6％に引き下げて運営しました。保険料収入は減少したものの、納付金も減少したことから、黒字決算となりました。

収入面では、保険料率の引下げや第2号被保険者数、平均標準報酬月額の微減により、保険料収入は前年度より764万円減少しました。

一方、支出面では、納付金が前年度より691万円減少し、8,814万円となりました。

基礎数値

介護保険第2号被保険者

年間平均：930人

介護保険第2号被保険者たる被保険者

年間平均：690人

年間平均標準報酬月額：600,157円

保険料率：16.00／1,000

事業主負担：8.00／1,000

被保険者負担：8.00／1,000

決算残金処分

決算残金：609万円

準備金：492万円

繰越金：117万円

令和7年度 収入支出決算概要

介護支出：8,816.7万円

介護保険

介護納付金：88,145千円

還付金
：22千円

介護収入：9,426.3万円

繰入金：4,000千円

介護保険収入：88,973千円

雑収入
：21千円

繰越金：1,269千円



被扶養者の確認調査にご協力ありがとうございました



「被扶養者の資格調査（認定状況の確認）」は、皆さまのご協力により調査を終えることが出来ました。

今後も毎年、確認調査を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、被扶養者に**就職・結婚などの異動**があった場合は、速やかに健康保険の変更手続きを行ってください。



保険料が変わる人があります (9月分保険料から)



健康保険の保険料は、被保険者の給与をもとに決められる「標準報酬月額」に保険料率をかけて算出します。

標準報酬月額は、毎年4・5・6月の3か月間の給与の平均額をもとに、一定の幅で区分された等級（1～50等級）にあてはめて決定します。

そのため、昇給や降給、残業時間の増減、各種手当の変更などにより、4～6月の給与額が前年と比べて変わった場合は、**標準報酬月額の等級が変わり、保険料が変更となることがあります。**

今回、新しく決定された標準報酬月額による保険料は、**9月分から適用**され、原則として**10月の給与から控除**されます。

なお、標準報酬月額は、毎月の保険料だけでなく、傷病手当金や出産手当金などの給付額を算定する際の**基礎**にもなります。

標準報酬月額の等級が変わっていない場合は、これまでと同じ保険料となります。



(公告)

任期満了に伴う

第24期 組合会議員が決定しました。

(任期 自：令和8年10月13日 至：令和11年10月12日)

組合会議員名簿

選 定		
役 職	氏 名	事業所名
理 事 長	外池 彰男	京都新聞社
常 務 理 事	藤田 啓治	京都新聞健康保険組合
理 事	渡部 雅彦	京都電子計算
理 事	久津間 愛味子	京都放送
監 事	有賀 美砂	京都新聞ホールディングス
議 員	杉本 杉子	京都新聞企画事業
議 員	谷 光博	京都新聞印刷
議 員	片平 健次	京都新聞COM
議 員	矢ヶ村 尚幸	京都新聞社
互 選		
役 職	氏 名	事業所名
理 事	茅島 健太郎	京都電子計算
理 事	古川 孝之	KBS京都プロジェクト
理 事	向井 彩乃	京都新聞COM
理 事	黒川 真	京都新聞社
監 事	中村 健介	京都新聞印刷
議 員	吉田 侑生	京都電子計算
議 員	松野 崇	京都放送
議 員	高元 昭典	京都新聞社
議 員	古市 大	京都新聞社

医療保険制度は極めて厳しい状況となっておりますが、
組合会議員一同一丸となって健全運営に努めてまいります。
皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
(組合会議員一同)

令和9年度の任意継続被保険者の 標準報酬月額の上限について（公告）

当組合の令和8年9月末の全被保険者の平均標準報酬月額は**543,410円**となりましたので、健康保険法第47条第2項の規定に基づく任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について次のとおりお知らせします。

令和9年度の標準報酬月額の上限 **53万円**

人間ドックの予約について！

人間ドックを希望される方は、**受診する健診機関と希望する日を指定して、受診希望日の1カ月前までに健保組合までお申し込みください。**健保組合が**健診機関と日程調整**を行います。仮予約（日程調整が完了）が成立後、**ドック申込書を健保組合までご提出願います。**

年度内に受診をお考えの方

年々受診希望者が増え、特に胃カメラを希望される場合は年内予約が取れないところが増えております。既に年度内予約不可となった健診機関もあります。

**人間ドックを希望される方は、
至急のご予約をお勧めいたします！**